

奈良県告示第三百十九号

昭和三十五年四月奈良県告示第九十七号（奈良県立都市公園の名称、位置及び区域）の一部を次のように改正する。

平成二十六年十二月十日

奈良県知事 荒井正吾

第二号(一)の表中

天神院	四二七	二二一・五
-----	-----	-------

を

天神院	四二七	二二一・五
観音山	四二四	五四六六・二

に、

上生院裏			智足院谷			智足院裏
三二三の一			二二二の二			三三二の三
三二七・二			三一五			一、一九〇・〇
四二六・四			二二四の三			五六・一
一、四九〇・九			二二二の二			

を

智足院谷	二二二の二	三九・六
------	-------	------

に改める。

